

第1章 基本的な考え方

1-1 本計画の必要性

自転車は環境にやさしく、しかも便利で安価な交通手段であり、近年の環境意識の高まりや健康志向、自転車価格の低下等の背景から、自転車利用は増加傾向にあります。

一方で、旭川駅前に位置する歩行者専用道路『平和通買物公園（以下「買物公園」という。）』では放置自転車があふれ、歩行空間や景観を阻害し、さらには災害時の緊急車両の通行の妨げとなっています。



買物公園内に駐輪されている多くの自転車

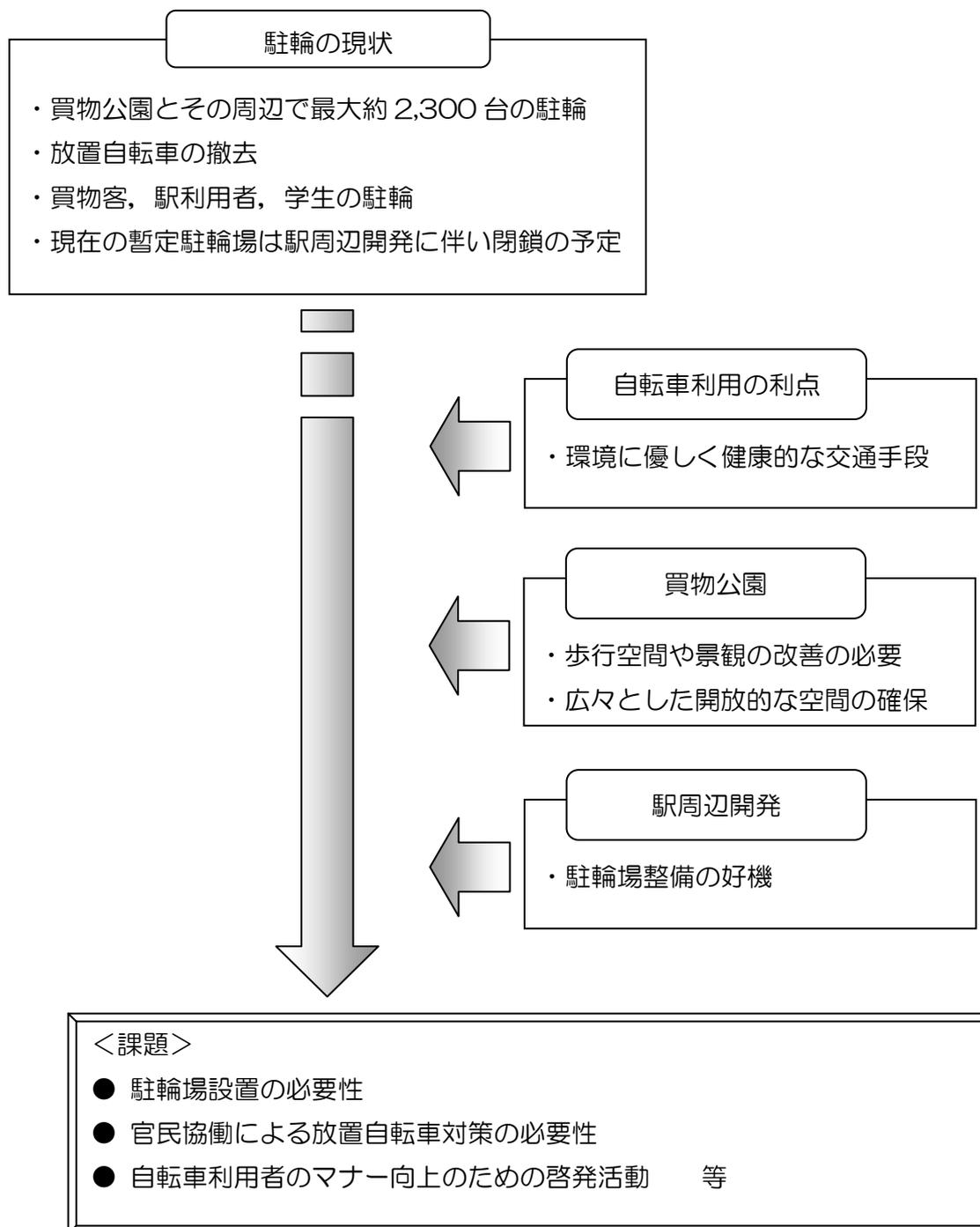


イベント開催前に規制を周知している

また、『買物公園』では広々と開放的な空間を利用して、夏まつりや冬のイベント等が開催され、数多くの集客により地域の活性化につながっています。

しかし、これらのイベント開催時には放置自転車が支障となり、地元商店街やイベント関係者が自転車利用者に対して事前に周知・規制する等対応に苦慮しています。このように放置自転車は旭川市にとって大きな問題となっています。

現在、旭川駅では『北彩都あさひかわ事業』として駅の高架化や駅前広場の整備に取り組んでおり、今後、駅前広場の整備に伴い駐輪場の設置を予定していることから、自転車利用と駐輪対策について基本方針を定め、駐輪環境整備を進めていきます。

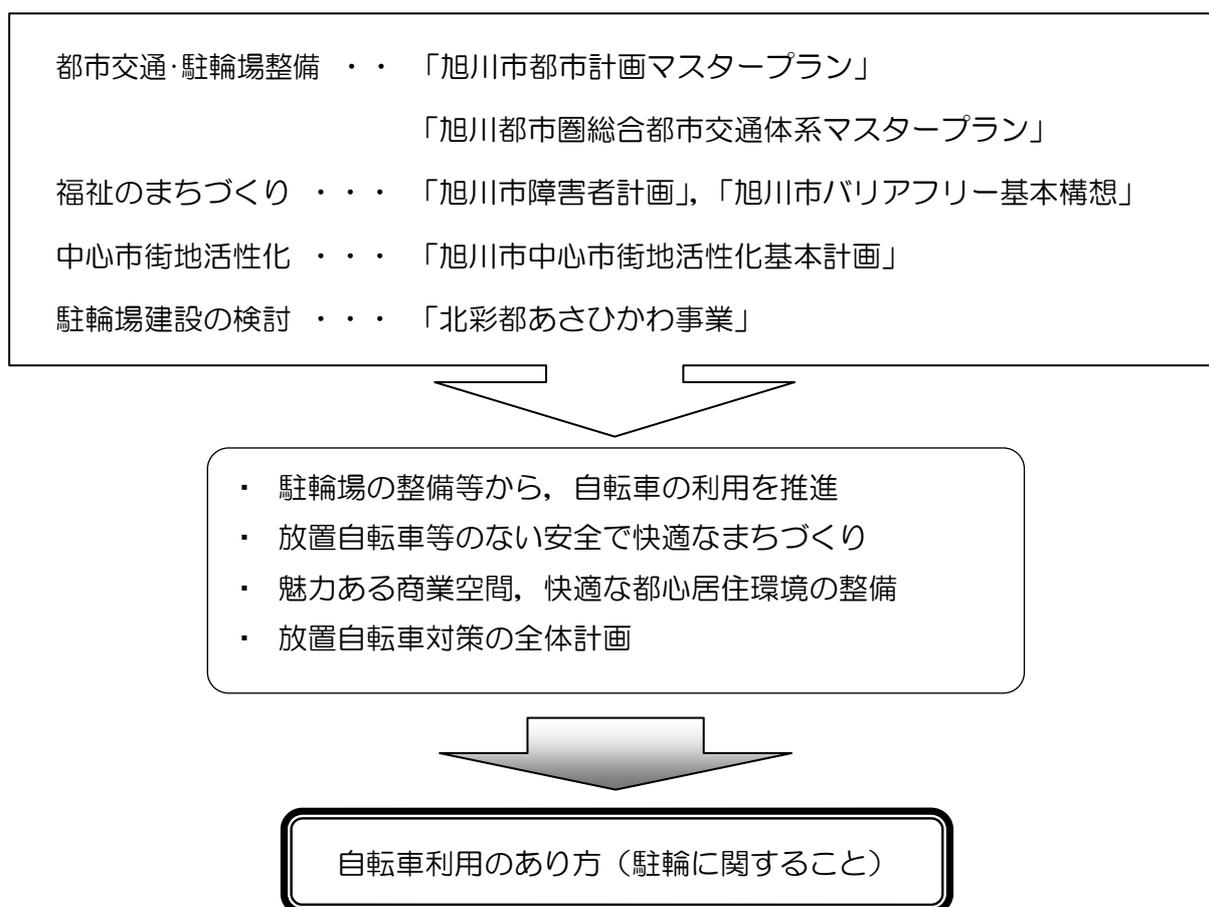


1-2 本計画の目的

旭川市では、これまで「都市交通」や「福祉のまちづくり」「中心市街地活性化」の観点から、それぞれの計画の中で、放置自転車のない、快適なまちづくり、魅力ある商業空間の形成を目指してきました。

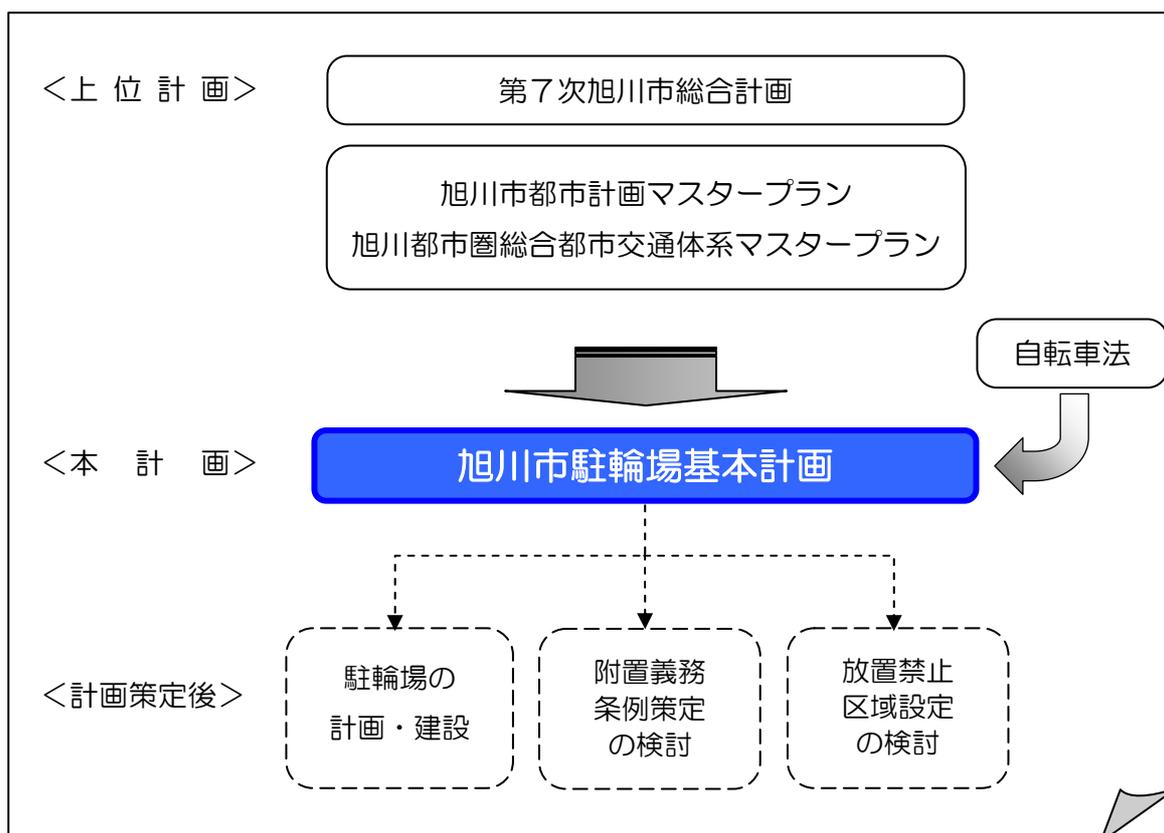
しかし、自転車に関する具体的な計画や条例等がないことから、体系的な駐輪対策を推進できず、抜本的な放置自転車の状況改善が困難となっていました。

そこで、旭川市中心部での放置自転車の解消を目指し、駐輪対策を推進することを目的に「旭川市駐輪場基本計画（以下「本計画」という。）」を策定します。



1-3 本計画の位置付け

本計画は、第7次旭川市総合計画の重点目標である「都市機能と生活環境が充実したまち」や、旭川市都市計画マスタープランでの「都市交通整備」実現のため、「自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律(以下「自転車法」という。)」に基づき、駐輪対策を推進します。



1-4 本計画の実施期間

駐輪場の設置や放置自転車対策等の段階的な計画の推進と、今後の自転車利用動向や地域状況の変化に対応するため、計画実施期間を「平成21年度から平成30年度まで」と設定します。

◆計画実施期間◆

平成21年度から平成30年度まで

1-5 本計画の策定経過

表 1-1 策定経過

策定経過	実施年月日	内容
第1回協議会	平成19年5月28日	1. 基本計画策定の背景について 2. 基本計画の考え方について
第2回協議会	平成19年7月11日	1. 買物公園における放置自転車の現状について 2. 「市民アンケート」の実施について 3. 「現地実態調査」の実施について
自転車利用 現地実態調査	平成19年8月30日と 平成19年9月9日	・放置自転車実態調査 ・自転車利用実態アンケート調査
自転車利用に関する アンケート調査	平成19年9月14日～ 平成19年10月15日	・市民3,000人 ・市内高校6校 ・市内中学校3校 } を対象
第3回協議会	平成20年3月24日	1. 各種調査結果の報告について 2. 基本方針について 3. 対策内容の検討について
第4回協議会	平成20年8月7日	1. 今年度の検討スケジュールについて 2. 駐輪場設置（ハード面）の方針について 3. 駐輪場設置施策の検討について 4. 今年度実施する調査について
商業事業者等を対象としたアンケート調査	平成20年8月31日と 平成20年9月4日	・宮下通～8条通7・8丁目における商業事業者等を対象
第5回協議会	平成20年10月29日	1. アンケート調査の実施結果 2. ソフト対策の方針 3. ソフト対策の検討 4. 計画の推進に向けて
第6回協議会	平成20年11月25日	1. 主要な駐輪場の整備台数について 2. 駐輪場附置義務条例の対象区域について 3. 基本計画（事務局案）について
パブリックコメント	平成21年1月16日～ 平成21年2月16日	・基本計画（素案）についての意見提出 手続の実施
第7回協議会	平成21年3月末	・基本計画（案）

※協議会：旭川市自転車駐輪場基本計画策定協議会

表 1-2 各調査の概要

調査名	概 要																		
自転車利用に関するアンケート調査	<p>【実施年月日】 平成 19 年 9 月 14 日～平成 19 年 10 月 15 日</p> <p><市民 3,000 人を対象としたアンケート調査> 【対象者】 市内 19 歳以上の市民から無作為抽出した 3,000 人に調査票を発送。 【回答数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>配布数</th> <th>回答数</th> <th>回答率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,000 件</td> <td>1,292 件</td> <td>43%</td> </tr> </tbody> </table> <p><高校生を対象としたアンケート調査> 【対象者】 市内 6 校の 2 年生を対象に調査票を配布。 【回答数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>配布数</th> <th>回答数</th> <th>回答率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,368 件</td> <td>1,153 件</td> <td>84%</td> </tr> </tbody> </table> <p><中学生を対象としたアンケート調査> 【対象者】 市内中心部 3 校の全学年を対象に調査票を配布。 【回答数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>配布数</th> <th>回答数</th> <th>回答率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>421 件</td> <td>384</td> <td>91%</td> </tr> </tbody> </table>	配布数	回答数	回答率	3,000 件	1,292 件	43%	配布数	回答数	回答率	1,368 件	1,153 件	84%	配布数	回答数	回答率	421 件	384	91%
配布数	回答数	回答率																	
3,000 件	1,292 件	43%																	
配布数	回答数	回答率																	
1,368 件	1,153 件	84%																	
配布数	回答数	回答率																	
421 件	384	91%																	
自転車利用 現地実態調査	<p>【実施年月日】 平成 19 年 8 月 30 日と平成 19 年 9 月 9 日</p> <p><放置自転車実態調査> 旭川駅～8 条通 7・8 丁目と宮下通 9 丁目暫定駐輪場を対象。 平日と休日の 2 日間、午前 7 時～午後 7 時の 12 時間。 一時間おきに場所別駐輪台数を調査。 学校別シールの有無から、一般と学生で区分。</p> <p><自転車利用実態アンケート調査> 【対象者】 買物公園に駐輪した人と買物公園に駐輪してある自転車に乗る人。 【回答数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>回答数</th> <th>平日</th> <th>休日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>687 件</td> <td>802 件</td> </tr> </tbody> </table>	回答数	平日	休日		687 件	802 件												
回答数	平日	休日																	
	687 件	802 件																	
商業事業者等を対象としたアンケート調査	<p>【実施年月日】 平成 20 年 8 月 31 日と平成 20 年 9 月 4 日</p> <p>【対象者】 買物公園沿道と周辺街区の建物所有者と 1 階テナント入居者。ただし夜間のみ営業の居酒屋等は除く。 【回答数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>配布数</th> <th>回答数</th> <th>回答率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>329 件</td> <td>296 件</td> <td>90%</td> </tr> </tbody> </table>	配布数	回答数	回答率	329 件	296 件	90%												
配布数	回答数	回答率																	
329 件	296 件	90%																	